

同時に2つ以上の申請書等を提出する場合、重複する書類の一部を省略することができるようになりました。 (2024年5月30日より)

注意事項

- ・同一日に申請等がなされているものが対象です。
- ・書類の内容が同一であり、重複しているものが対象です。
- ・書類を省略した申請書等に、省略した書類の一覧を記載した別紙の添付が必要です。
- ・廃棄物処理法に規定されているすべての申請等が対象です。

省略する書類の原本を添付する優先順位について

省略する書類の原本は、次の(1)～(3)の順番で優先して申請書等に添付してください。(1)～(3)に該当するものが含まれない場合は、原本をどの申請書等に添付するかは任意です。

- (1) 優良認定を受けているもの
- (2) 産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処分業
- (3) 産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物収集運搬業で積替え・保管があるもの

省略事例

事例1

- ①産業廃棄物収集運搬業新規許可申請
②特別管理産業廃棄物収集運搬業新規許可申請 を同時に提出

①産業廃棄物収集運搬業 新規許可申請

- 運搬車両の写真(様式第六号の二第6面)
- 駐車場付近の見取図
- 自動車検査証記録事項
- 直前3年の貸借対照表
- 直前3年の損益計算書
- 直前3年の株主資本等変動計算書
- 直前3年の個別注記表
- 直前3年の確定申告書控え
- 直前3年の納税証明書
- 直前3年の減価償却費明細書
- 定款
- 法人の登記事項証明書
- 役員、株主の住民票の写し
- 役員、株主の登記されていないことの証明書
- 株主が法人の場合、登記事項証明書
- 誓約書(様式第六号の二第10面)

②特別管理産業廃棄物収集運搬業 新規許可申請

a～pを①に添付している旨を記載した別紙を付けることによりa～pを省略可能

事例 2	①産業廃棄物収集運搬業変更届 ②特別管理産業廃棄物収集運搬業変更届 を同時に提出	
内 容	・車両の変更	
①産業廃棄物収集運搬業変更届	a. 自動車検査証記録事項 b. 車両の写真	②特別管理産業廃棄物収集運搬業変更届 <u>a～bを①に添付している旨を記載した別紙の添付により a～bを省略可能</u>

事例 3	①産業廃棄物処分業変更届 ②産業廃棄物処理施設軽微変更等届 ③産業廃棄物収集運搬業変更届 を同時に提出	
内 容	・役員の変更	
①産業廃棄物処分業変更届	a. 法人の登記事項証明書 b. 役員住民表の写し c. 役員登記されていないことの証明書	②産業廃棄物処理施設軽微変更等届 <u>a～cを①に添付している旨を記載した別紙の添付により a～cを省略可能</u>
		③産業廃棄物収集運搬業変更届 <u>a～cを①に添付している旨を記載した別紙の添付により a～cを省略可能</u>

事例 4	①産業廃棄物収集運搬業（積替え・保管あり）変更届 ②特別管理産業廃棄物収集運搬業（積替え・保管あり）変更届 を同時に提出	
内 容	・積替え保管場所の変更（土地の変更） ※①、②ともに同じ土地を使用している場合	
①産業廃棄物収集運搬業（積替え・保管あり）変更届	a. 土地の登記事項証明書 b. 公図 c. 合成字図（保管施設を字図に記載した図面）	②特別管理産業廃棄物収集運搬業（積替え・保管あり）変更届 <u>a～cを①に添付している旨を記載した別紙の添付により a～cを省略可能</u>

事例5

- ①産業廃棄物処分業更新許可申請（優良認定あり）
- ②産業廃棄物収集運搬業更新許可申請（優良認定あり）
- ③特別管理産業廃棄物収集運搬業更新許可申請 を同時に提出

①産業廃棄物処分業更新許可申請（優良認定あり）

○更新許可申請関係

- a. 直前3年の貸借対照表
- b. 直前3年の損益計算書
- c. 直前3年の株主資本等変動計算書
- d. 直前3年の個別注記表
- e. 直前3年の確定申告書控え
- f. 直前3年の納税証明書
- g. 直前3年の減価償却費明細書
- h. 定款
- i. 法人の登記事項証明書
- j. 役員、株主の住民票の写し
- k. 役員、株主の登記されていないことの証明書
- l. 株主が法人の場合、登記事項証明書
- m. 誓約書（様式第六号の二第10面）

○優良認定関係

- n. 誓約書
- o. 公表・更新の証明書
- p. インターネット画面の該当箇所を印刷出力したもの
- q. ISO14001号又はエコアクション21認証を証する書類
- r. 電子マニフェスト加入証
- s. 税の未納がないことを証する書類

②産業廃棄物収集運搬業更新許可申請（優良認定あり）

- A. 運搬車両の写真（様式第六号の二第6面）
- B. 駐車場付近の見取図
- C. 自動車検査証記録事項

a～sを①に添付している旨を記載した別紙を付けることによりa～sを省略可能

③特別管理産業廃棄物収集運搬業更新許可申請

a～mを①に、A～Cを②に添付している旨を記載した別紙を付けることによりa～m及びA～Cを省略可能